

お知らせ

## マイナンバーカードの休日臨時窓口を開設

マイナンバーカードの交付や申請受付などを行うため、休日臨時窓口を開設します。

## ■日時

1月26日(日)、2月23日(日)、3月29日(日) 午前9時～午後4時

## ■場所

税務住民課戸籍係

## ■内容

- ・マイナンバーカードの交付
- ・職員によるマイナンバーカードの申請サポート（無料で写真撮影）
- ・有効期限満了に伴うマイナンバーカード・電子証明書の更新手続き

## ※注意

- ・希望する方は、本人確認書類（免許証など）、通知カード、印鑑をお持ちください。
- ・各種証明書の発行や住民異動届に関する業務は行いませんので、ご注意ください。
- ・窓口が混雑している場合はお待ちいただくことがあります。

☎税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

お知らせ

## 道路の通行止め解除

台風第19号により、通行止めとなっていました欠下橋は、伊達市梁川町二野袋地内の道路の仮復旧工事が完了し、通行可能となりました。なお、暫定開通につき通行の際は十分な注意をお願いします。

また、県道白石・国見線（小坂峠）も宮城県側の復旧工事が完了し、白石及び七ヶ宿方面へ通行が可能になりました。

☎建設課管理係 ☎ 585-2972

お知らせ

## ハローワークのサービスが充実しました！

厚生労働省では、ハローワークのサービスを快適に利用できるようにスマートフォン対応、マイページ開設、求人情報の一新などサービスの充実を図りました。

## ■インターネット

- ・ハローワークの求人情報を検索、閲覧できるウェブサイトがスマートフォン、タブレットに対応。
- ・マイページを開設でき、気になる求人や検索条件を保存できるほか、オンラインで求人申込みができる。

## ■充実した求人情報とマッチング支援

- ・求人票の掲載情報量が増え、求職者がより詳しく情報を知ることができる。豊富な情報を元に、充実した職業相談・紹介を行い、適正なマッチングを支援。

☎ハローワーク福島 ☎ 534-4121

お知らせ

## 「第2期国見町子ども・子育て支援事業計画（案）」意見募集

**町**では、平成27年度に、全ての子どもの健やかな育ちと保護者による子育てを地域や社会全体で支えることを目的とする「国見町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援に関する各種施策に取り組んできました。

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期国見町子ども・子育て支援事業計画」について、多くのおみなさまからの意見を踏まえ計画を策定するため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。子育て支援推進のため、みなさまの意見をお寄せください。

### 【意見募集期間】

1月20日(月)～2月10日(月)必着

### 【計画案の閲覧場所】

幼児教育課・町ホームページ

### 【意見募集の方法】

下記のいずれかの方法によりご提出ください。

1. 持参する場合 幼児教育課まで
2. 郵送の場合 969-1792 国見町大字藤田字一丁田二1番7 幼児教育課
3. メールの場合 youji@town.kunimi.fukushima.jp
4. F A Xの場合 024-585-2181

※所定の意見提出様式を幼児教育課窓口又は町ホームページに用意します。なお、任意の様式による提案も受け付けますが、住所・氏名・電話番号を必ず記入ください。記録の正確性を期すため電話や口頭による提案は受け付けません。

### 【意見の取扱い】

提出された意見については、町の考え方を付し、町ホームページなどで公表するとともに、その内容を参考として計画策定をします。なお、提出された意見に対する個別の回答及び住所・氏名など個人情報の公表は行いません。

☎ 幼児教育課 ☎ 585-2119

お知らせ

## 国見町子育て支援サービスに対する 第三者委員の選任

**町**では、子育て支援サービス（保育所、子育て支援センター、幼稚園預かり保育、子どもクラブ）の各事業を利用する保護者の方からの意見や要望、苦情、保育の悩みなどについては直接職員に話すことで対応していますが、本事業と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しています。任期満了に伴い下記のとおり委員を選任しましたのでお知らせします。

### ○国見町子育て支援サービスに対する第三者委員

村上みさ子（学識経験者・再任） ☎ 585-4971

松浦 知弘（主任児童委員・再任） ☎ 585-2515

鈴木 道代（主任児童委員・再任） ☎ 585-3320

※委嘱期間：令和元年12月1日より3年間

☎ 幼児教育課 ☎ 585-2119

## お知らせ 1月26日は「文化財防火デー」です！

**昭**和24年1月26日、法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂から出火し、飛鳥時代を代表する貴重な壁画が焼損してしまいました。このことをきっかけに昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。以来、この日を中心に全国各地で文化財防火運動が展開されています。

昨年は、4月のフランスのノートルダム大聖堂での火災及び10月の沖縄県那覇市の首里城での火災が発生するなど、貴重な文化財が火災により焼失や傷つけられる事例が残念ながら見られ、引き続きの取り組みが必要です。町の宝である文化財を100年、200年先の未来に伝えていくために、町民のみなさまには、文化財を管理する方々とともに、文化財保護への協力をお願いします。

【福島県教育委員会・国見町教育委員会】

### 【文化財防火デーによる消防訓練の実施】

**国**見町消防団におきましても地区ごとに放水訓練などを実施しますので、お知らせします。

#### ■実施日

1月26日(日)

#### ■場 所

- 小坂地区：子守地藏尊(午後1時～)
- 藤田地区：旧佐藤家住宅(午後1時30分～)
- 森江野地区：神明神社(午後2時～)
- 大枝地区：深山神社(午後2時30分～)
- 大木戸地区：国見神社(午後3時～)



☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **2月5日(木)、19日(木)**

**粗**大ごみを出すときは、収集日の前日(平日の午前8時30分から午後5時15分)までに、品目・数量・ごみ置場の番号を環境防災課へ連絡ください。受付の無いものは回収できません。

### ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等がかかるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。



不法投棄はダメ!ゼッタイ!

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

## 町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	12/25	1/7
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.09	0.09
	泉田中集会所 (土)	0.08	0.08
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.06	0.06
	観月台文化センター (芝生)	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.05	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.06	0.06
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.09	0.08
	桜の森 (土)	0.10	0.09
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.07	0.08
	貝田駅 (土)	0.12	0.10
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.08	0.08

☎環境防災課 ☎ 585-2158

## お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

### 保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	12/25	1/8
藤田保育所	地上 50cm	0.13	0.12
くにみ幼稚園		0.04	0.05
国見小学校		0.04	0.04
県北中学校	地上 1m	0.08	0.08

☎学校教育課 ☎ 585-2892

## 仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 1号 (山崎字前柳)	進入口	原状回復工事のため 測定なし		森江野方部 1号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.08	0.07
	中心				—	—	
藤田方部 2号 (石母田字日矢来)	進入口	0.07	0.07	森江野方部 2号 (徳江字江添)	南側中央部	0.08	0.07
	中心	0.06	0.07		中心	0.08	0.08
藤田方部 3号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.09	0.09	大木戸方部 2号 (高城字西)	進入口	0.06	0.07
	中心	—	—		中心	—	—
藤田方部 4号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.07	0.07	大木戸方部 3号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.11	0.10
	中心	0.08	0.07		中心	0.09	0.08
小坂方部 1号 (泉田字大松山)	進入口	0.08	0.06	大枝方部 1号 (大字西大枝)	進入口	0.08	0.05
	中心	—	—		中心	—	—
小坂方部 2号 (新内谷)	西側中央部	0.07	0.07	※ 12/16、17、18、21 の地下水の放射能濃度は、全ての 仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	—	—				

※藤田方部 2号、小坂方部 2号は 12/17 と 12/24 の測定値。藤田方部 3号、4号は 12/16 と 12/24 の測定値。小坂方部 1号、森江野方部 2号、大枝方部 1号は 12/21 と 12/26 の測定値。森江野方部 1号、大木戸方部 2号、3号は 12/18 と 12/25 の測定値。

☎環境防災課 ☎ 585-2158

## 飲料水（水道水）の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	1/8		1/15	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ（東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果）で公表しています。

☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

## お知らせ 『無許可』の回収業者を利用しないでください！

ご家庭の廃棄物を回収するには、町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。

無許可業者によって回収された廃家電が不法投棄や不適正処理された事例が全国で報告されていますので、廃棄物の正しい処分をお願いします。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116